

若手職員朝礼

橋下知事の労働条件を無視した発言

当局に強く抗議

3月13日(木)「年度末年齢30歳以下の職員」を対象にした朝礼が実施されました。この朝礼は「府庁の組織としてのミッションや改革マインドの共有を図ることを目的」として「知事が職員に直接話しかける機会」として開催されました。

朝礼で橋下知事は「民間なら始業前に朝礼をやるのが普通」「たかだか15分の朝礼が超過勤務手当と言つたら、勤務時間の私語やたばこ休憩は認められない」と発言しました。これに対し女性職員が「サービ

職労に府民の方々から女性職員の発言に対する賛否の声を寄せられています。知事の「民間では始業前に準備や朝礼をするのが普通」という発言は、朝礼への参加は業務であり勤務時間と考えるのが労働基準法上当然です。また「サービ

条件を無視するものであり、府職労は直ちに当局へ強く抗議しました。あわせて、知事の姿勢をあらためるよう申し入れました。

セクハラ・パワハラ実態調査します!

改正男女雇用機会均等法が昨年4月から施行され、セクシャル・ハラスメント対策は事業主の措置義務規定となり、対象が男女共になって、対策の強化が求められています。

府職労は、職場の実態を把握し、対策の改善・充実に求めるため、実態調査を行います。また、パワー・ハラスメントについても実態調査し、指針策定、対策を当局に求めていきます。全職員対象に調査票を配布します。締め切りは3月末です。ご協力をよろしくお願いいたします。

8チーム57名が参加

公衛研Aチームが優勝

3月8日(土)新別館南館体育室で卓球大会を開催しました。8チーム57名が参加、手に汗握る熱戦がくりひろげられました。決勝は公衛研Aチームと府税Bチームの戦いとなり、公衛研Aチームが接戦を制しました。参加者のみなさんお疲れ様でした。

第44回府職労スポーツ祭典・卓球大会



大阪・憲法ミュージカル2008

ロラ・マシン物語

大阪の若手弁護士さん達の呼びかけで、大阪・憲法ミュージカルは動き出しました。大阪・東京・山梨の市民が同時に上演するミュージカルです。6才~70代までの市民120人がプロの指導のもと練習に励んでいます。演出家田中嶋さんの手がけるミュージカルは、フィリッピン人の元「従軍慰安婦」で日本政府に謝罪と補償を求める活動を続けた、故トマサ・サリノグさんの一生が織り込まれています。戦争を許さず、人間の尊厳・平和のメッセージを伝える感動的内容です。戦争が

公演日程

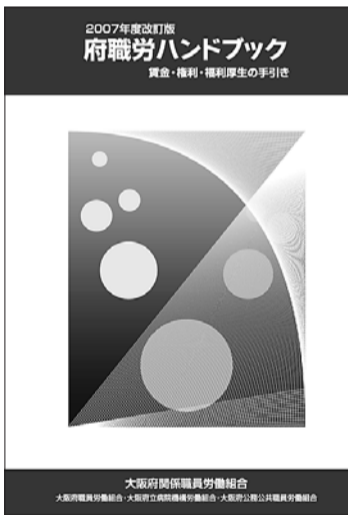
- 4/26(土) クレオ大阪中央(大阪市)
 - 昼の部(開場12:30・開演13:30)
 - 夜の部(開場17:00・開演18:00)
- 4/29(土) サークルホール(大東市)
 - (開場15:00・開演16:00)
- 5/3(土・祝) リピエールホール(柏原市)
 - (開場15:00・開演16:00)
- 5/11(日) 堺市民会館(堺市)
 - (開場14:00・開演15:00)

一般2500円、高大学生2000円
中学生以下・障がい者1500円

●お問い合わせ
岸和田保健所 荒崎(072-422-5681)
和泉保健所 長坂(0725-41-1342)

府職労ハンドブックを改定

3月26日に各職場へ発送します。



児童福祉の現状 22

健康福祉支部相談所分會書記長 神夏磯 保

声なき児童の要望をきめ細やかに吸収し、安心して生活できる場となるよう奮闘する決意です。

このように、一時保護所には増配置提案がありましたが、社会問題化している「児童虐待」の相談部門には「0」提案でした。

大阪は、失業・疾病・犯罪など不健康都市トップレベルの不名誉な数値が示されています。その影響が、もろに弱者である児童に跳ね返っており、相談密度は全国トップレベルです。

緊急避難措置は、字のごとく一時的な措置であり、今回の定数計画案の中に増配置が示されるものと思っていれば、まったく「0」提案です。

部は、「4月からの体制については、改めて示したい」と回答していますが、増配置なくともどのような体制を組むのか誰しも疑問に思うでしょう。

この実態は、A子ども家庭センターに限ったことではありません。

橋下知事は、「子育て支援」を重要な政策に掲げています。

健康福祉部と交渉すると、「部の思いとしては人をつけたらという気持ちである」と回答していますが、「子育て支援」を重要政策と掲げる橋下知事に、責任もって現状を説明して政策実現となるようにしてもらいたいものです。

労働組合としても「相談を受ける職員が傷ついては、丁寧なサービ

一時保護施設に増員 声なき児童のために さらに充実を

2月末に当局から組合に「2008年度人員配置計画」が提案されました。

前々号の府職の友の「児童福祉の現状」欄に現状と課題を報告した一時保護所には、心理職の増配置(1名)と調理師の暫定配置(1名)が提案されています。

労働組合が、声なき児童の要望を吸収し、一歩でも前進するようにと粘り強く運動した結果であり、かつその必要性を認識し増配置となるように努力した当局姿勢も評価できます。

今回の提案は、改善の第一歩であり、「一時保護所1箇所不備、しばしば満床で保護2人に心えられない」「児童が安心して生活できる夜勤体制になっていない」等問題は山積しています。

労働組合が、今後とも

A子ども家庭センターでは、2名の職員が1カ月に80時間以上の時間外労働があり、ドクターの意見書が出されるという事態までなっています。

健康福祉部は、3月までの所内での応援を中心とした緊急避難措置を強行しました。

緊急避難措置は、字のごとく一時的な措置であり、今回の定数計画案の中に増配置が示されるものと思っていれば、まったく「0」提案です。

部は、「4月からの体制については、改めて示したい」と回答していますが、増配置なくともどのような体制を組むのか誰しも疑問に思うでしょう。

この実態は、A子ども家庭センターに限ったことではありません。

橋下知事は、「子育て支援」を重要な政策に掲げています。

健康福祉部と交渉すると、「部の思いとしては人をつけたらという気持ちである」と回答していますが、「子育て支援」を重要政策と掲げる橋下知事に、責任もって現状を説明して政策実現となるようにしてもらいたいものです。

労働組合としても「相談を受ける職員が傷ついては、丁寧なサービ